

令和 3年度予算見積調書

課室名：人事課

担当名：スマートステーション担当

内線：7735

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B5	スマートステーション運営費		一般会計	総務費	総務管理費	人事管理費	職員人事管理費	
事業期間	令和 3年度～	根拠法令	働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律 障害者の雇用の促進等に関する法律第38条		宣言項目		SDGsゴール	10, 8
					分野施策	030730 障害者の自立・生活支援	SDGsターゲット	10-2, 10-3, 8-5
1 事業概要			5 事業説明					
<p>スマートステーション「flat(フラット)」において、庁内の定型業務等を集約し、ICTの活用等により効率的に処理することで、生産性・創造性の向上を図り、「働き方改革」を推進する。</p> <p>(1) スマートステーション運営費 39,426千円</p>			<p>(1) 事業内容 スマートステーション運営費 39,426千円 スマートステーション「flat(フラット)」において、庁内の定型業務等を集約し、ICTの活用・標準化・一括処理により処理することで効率化を図り、生産性・創造性を向上させ、「働き方改革」を推進する。</p> <p>(2) 事業計画 令和2年度にグランドオープンしたスマートステーション「flat(フラット)」の継続的な運営に加え、令和3年度は業務効率化システムの導入等ICTの活用によるより一層の「働き方改革」の推進に寄与する。</p> <p>(3) 事業効果 県庁版働き方改革を推進し、職員一人一人が創造的な仕事に専念できる時間を確保することにより、その能力を最大限に発揮できる職場づくりを行い、県民サービスの向上を図る。 また、会計年度任用職員として障害者を雇用することで、障害者雇用の推進と庁内の障害者雇用の理解を深める。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3.0人=28,500千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	39,426	県債					39,426	△43,946
前年額	83,372	12,000					71,372	

令和 3年度予算見積調書

課室名：人事課
 担当名：人事管理担当
 内線：2428

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B1	人材開発推進事業			一般会計	総務費	総務管理費	人事管理費	職員人事管理費	
事業期間	昭和26年度～	根拠法令	地方公務員法第39条			宣言項目		SDGsコード	4
						分野施策		SDGsターゲット	4-4
1 事業概要				5 事業説明					
職員の自己向上意欲を図り、また、幅広い視野と高度な専門能力を習得させるなど、職員の潜在的な能力を引き出して高めることにより、複雑・多様化する行政環境に的確に対応できる職員の養成を図る。 (1) 派遣研修事業 4,535千円 (2) マネジメントセミナー開催事業 350千円 (3) 研修支援事業 12,320千円 (4) 団体運営事業 40千円				(1) 事業内容 ア 派遣研修事業 民間企業、大学等への派遣研修の実施 4,535千円 イ マネジメントセミナー開催事業 マネジメントセミナーの開催 350千円 ウ 研修支援事業 研修受講職員の旅費等 12,320千円 エ 団体運営事業 人材開発推進委員会の開催 40千円 (2) 事業計画 ア 派遣研修事業 自治大学校派遣3名 民間企業等派遣8名 大学派遣3名 都道府県等派遣1名 イ マネジメントセミナー開催事業 部課所長級 1回 ウ 研修支援事業 部局専門研修の支援 20件 研修受講職員の旅費 企業局、下水道局を除く各部局職員分 外部セミナーへの参加費用 45件 エ 団体運営事業 人材開発推進委員会の開催 4回 (3) 事業効果 ・派遣職員の意識改革、政策形成能力の向上 ・管理職の広い視野と見識の養成 ・職員の専門的な知識や技能等の向上 (4) 変更点 部局専門研修支援の回数変更					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分) 包括算定経費(細目) 総務費 (細節) 人事管理費 (積算内容) 職員研修									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.8人=17,100千円 組織の新設、改廃及び増員 なし									
				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
予算額									
決定額	17,245							17,245	△600
前年額	17,845							17,845	

令和 3年度予算見積調書

課室名：人事課
 担当名：人事管理担当
 内線：2428

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B2	職員海外派遣研修等事業			一般会計	総務費	総務管理費	人事管理費	職員人事管理費		
事業期間	平成23年度～	根拠法令	地方公務員法第39条				宣言項目		SDGsゴール	4
				分野施策		SDGsターゲット	4-4			
<p>1 事業の概要</p> <p>職員に幅広い視野と高度な専門能力を身に付けさせ、グローバル化する行政環境に的確に対応できる柔軟な発想と実行力のある職員の養成を図るため、海外に職員を派遣する。</p> <p>また、職員の自主的な能力開発の推進及び職務遂行能力の向上を図るとともに、県政の運営に関する高度な専門知識と幅広い視野を有する職員を育成するため、勤務時間外に大学院で修学する職員に対する入学金及び授業料の一部を補助する。</p> <p>(1) 職員海外派遣研修事業 900千円 (2) 自己啓発修学支援事業 1,500千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容 ア 職員海外派遣研修事業 900千円 イ 自己啓発修学支援事業 1,500千円</p> <p>(2) 事業計画 ア 職員海外派遣研修事業 海外団体等派遣 1名 イ 自己啓発修学支援事業 大学院（夜間・休日） 5名</p> <p>(3) 事業効果 グローバル化する行政環境に的確に対応できる柔軟な発想と実行力のある職員及び県政の運営に関する高度な専門知識と幅広い視野を有する職員を育成し、県政の適正かつ効率的な運営に資する。</p> <p>(4) 変更点 ・海外派遣者国内勤務による旅費及び健康診断手数料の減 ・令和2年度派遣者帰国による荷物運送料の増 ・令和3年度派遣者の海外駐在員保険料の増</p>						
<p>2 事業主体及び負担区分 (県10/10)</p>										
<p>3 地方財政措置の状況 なし</p>										
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人=1,900千円 組織の新設、改廃及び増員 なし</p>										
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比	
		諸収入								
決定額	2,400							2,400	△7,763	
前年額	10,163	4,230						5,933		

令和 3年度予算見積調書

課室名：人事課
 担当名：人事管理担当
 内線：2428

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B3	女性活躍推進及び管理職育成研修事業		一般会計	総務費	総務管理費	人事管理費	職員人事管理費		
事業期間	平成28年度～	根拠法令	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律			宣言項目	07 女性が活躍する社会の構築	SDGsゴール	5
						分野施策	030729 女性の活躍推進と男女共同参画の推進	SDGsターゲット	5-5, 5-b, 5-c
1 事業の概要			5 事業説明						
女性職員の管理職への登用を推進するため、人事と研修の両面からの支援策により、女性職員の育成・能力向上を図る。 (1) 女性活躍推進費 1,050千円 (2) 女性管理職育成研修費 1,928千円			(1) 事業内容 ア 女性活躍推進費 1,050千円 イ 女性管理職育成研修費 1,928千円 (2) 事業計画 ア 女性活躍推進費 管理職登用モデルとキャリアプランの作成 個別キャリアカウンセリングの実施 先進事例視察 実践訓練的人事異動 メンター制度の実施 イ 女性管理職育成研修費 女性職員のためのステップアップ研修（主任級、主査・主幹級） (3) 事業効果 女性職員の上位職への意欲を醸成するとともに、管理職として必要な知識や経験を積ませるほか、リーダーシップや部下の育成能力を養成することで、「（仮称）新・埼玉県女性活躍・子育て応援事業主プラン」に基づき女性管理職の増加等を進めていく。 (4) 変更点 メンター制度の実施						
2 事業主体及び負担区分									
(1) 事業主体：県 負担区分：（県10/10） (2) 事業主体：彩の国さいたま人づくり広域連合 負担区分：（県10/10）									
3 地方財政措置の状況			なし						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			人事管理担当に1人増員 9,500千円×1人=9,500千円						
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との対比	
決定額	2,978						2,978	30	
前年額	2,948						2,948		

令和 3年度予算見積調書

課室名：人事課
 担当名：管理担当
 内線：2437

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B7	県庁のデジタル化による行政の効率化・質の向上事業		一般会計	総務費	総務管理費	人事管理費	職員人事管理費	
事業期間	令和 3年度～	根拠法令				宣言項目		SDGsゴール 12
						分野施策	061351 ICTを活用した県民の利便性の向上	SDGsターゲット 12-5
1 事業概要 ウィズコロナの時代を見据えながら、県庁のデジタル化を推進し、行政の効率化及び質の向上を図る。 (1) 会議のデジタル化 12,068千円 (2) eラーニングツールの導入 999千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 会議のデジタル化 (ア) 次世代型ホワイトボード兼WEB会議用モニター設置費 次世代型ホワイトボード兼WEB会議用モニターを設置し、WEB会議・ペーパーレス会議を推進するための経費 (イ) 会議室予約管理システム導入費 時間(分)単位予約や自動取消機能等を有する予約管理システムを導入し、会議室利用の最適化を図るための経費 イ eラーニングツールの導入 eラーニングを効率的に実施するための経費 (2) 事業計画 ア 会議のデジタル化 (ア) 次世代型ホワイトボード兼WEB会議用モニターの設置 (イ) 会議室予約管理システムの導入 イ eラーニングツールの導入 (3) 事業効果 ウィズコロナ時代に適応できる働き方の変革を促すとともに、ペーパーレス化の徹底、会議のデジタル化・ICTの活用による業務効率化が図られることにより、行政の効率化及び職員満足度の向上につながる。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円 組織の新設、改廃及び増員 なし								
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比
決定額	13,067						13,067	13,067
前年額	0						0	

令和 3年度予算見積調書

課室名：人事課
 担当名：給与担当
 内線：2439

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B6	退職手当		一般会計	総務費	総務管理費	人事管理費	退職手当	
事業期間	昭和28年度～	根拠法令	職員の退職手当に関する条例			宣言項目		SDGsゴール
					分野施策			SDGsターゲット
1 事業概要 職員の退職手当に関する条例に基づき、職員に退職手当を支給するために必要な経費を計上する。 (1) 退職手当 5,700,697千円			5 事業説明 (1) 事業内容 退職手当 5,700,697千円 職員に退職手当を支給するために必要な経費 (2) 事業計画 職員の退職手当に関する条例に基づき、退職手当を支給する。 (3) 事業効果 職員に退職手当が支給される。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 普通交付税の各単位費用において給与費として算入								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.1人=10,450千円 組織の新設、改廃及び増員 なし								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	5,700,697						5,700,697	△569,245
前年額	6,269,942						6,269,942	

令和 3年度予算見積調書

課室名：人事課
 担当名：人事管理担当
 内線：2428

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B4	「彩の国さいたま人づくり広域連合」負担金			一般会計	総務費	総務管理費	人事管理費	「彩の国さいたま人づくり広域連合」負担金	
事業期間	平成11年度～	根拠法令	地方自治法第291条の9 地方公務員法第39条	宣言項目				SDGsゴール	4
	分野施策					SDGsターゲット	4-4		
1 事業概要			5 事業説明						
地域主権改革の推進に伴い、地方公共団体の役割と責任が増大し、職員の人材開発が重要となっている中で、職員の人材開発・交流・確保を目的として、県と県内全市町村が参画して設立した「彩の国さいたま人づくり広域連合」の運営費を負担する。 (1) 議会費・総務費関係 4,545千円 (2) 給与費 116,763千円 (3) 県職員研修費 43,743千円 (4) 施設運営費 20,898千円			(1) 事業内容 ア 議会費・総務費関係 4,545千円 彩の国さいたま人づくり広域連合議会の開催、事務局運営経費等に関する経費 イ 給与費 116,763千円 広域連合職員の給与を支払うための経費 ウ 県職員研修費 43,743千円 県職員の研修に関する経費 エ 施設運営費 20,898千円 研修実施にかかる共通経費及び施設の賃借料等 (2) 事業計画 県職員研修の実施 ア 階層別基本研修 イ 階層別選択研修 ウ 講師養成研修 エ 特別研修 (3) 事業効果 ・職員一人ひとりの職務遂行能力の向上と意識改革の徹底 ・課題解決力及び実践的能力の向上 (4) 変更点 ・厚生年金保険追加費用負担金計上等による給与費の増 ・事業の見直し等による県職員研修費の減						
2 事業主体及び負担区分									
(1) 事業主体 彩の国さいたま人づくり広域連合 (2) 負担区分 県1/2、市町村1/2 (但し、県職員研修費は県10/10等、 詳細は同連合規約第18条による)									
3 地方財政措置の状況									
普通交付税(単位費用) (区分) 包括算定経費(細目) 総務費 (細節) 人事管理費 (積算内容) 職員研修・職員研修所の運営									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×0.3人=2,850千円 組織の新設等：なし									
			財 源 内 訳					一般財源	前年との対比
予算額		財産収入							
決定額	185,949	16,307						169,642	1,930
前年額	184,019	15,953						168,066	

令和 3年度予算見積調書

課室名：職員健康支援課

担当名：厚生担当

内線：2463

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B8	別所沼会館管理費		一般会計	総務費	総務管理費	人事管理費	職員衛生管理費	
事業期間	平成 8年度～	根拠法令	なし		宣言項目	04 地域をつなぐ社会基盤の整備	SDGsゴール	8, 12
					分野施策		SDGsターゲット	8-9, 12-5
1 事業概要	職員の福利厚生の増進を図るため、宿泊施設である別所沼会館の適正な維持管理を行う。 (1) 別所沼会館改修工事負担金 2,000千円		5 事業説明 (1) 事業内容 別所沼会館改修工事負担金 2,000千円 土地・建物ともに県の所有である別所沼会館は、共済組合が行政財産使用許可を受け組合員の宿泊施設として営業している。共済組合では、施設の老朽化に伴う改修工事等を実施することとしているが、その費用の一部を負担金として県が交付するものである。なお、負担金の額は、共済組合が県に支払う行政財産使用料の額を上限とする。 (2) 事業計画 (平成25年度 屋根廻り改修、厨房機器更新、共用トイレほか改修、3階洋室ナイトテーブル改修) (平成26年度 LED照明・音響・自動火災報知設備ほか改修、大会議室等内装改修、インターネット回線・監視カメラ設備設置、空調用自動制御機器設備改修) (平成27年度 高架水槽塗装ほか改修、3階客室空調設備設置、2・3階LED照明設備ほか改修) (平成28年度 客室・宴会場ほか内装改修工事、火災報知器設備・非常放送設備等の更新工事) (平成29年度 浴室ユニットバス改修工事、樹木剪定工事) (平成30年度 給湯配管改修工事、冷温水発生機改修工事) (令和元年度 揚水ポンプ動力盤改修工事、厨房給水管改修工事) (令和2年度 軒天井修繕、多目的便所自動ドア修繕) (令和3年度 軒天井修繕ほか 注) 建物・設備の状況や共済組合の予算等により、実際の工事内容は変更される場合がある。 (3) 事業効果 安心・安全で高齢者・障害者に優しい施設環境づくりを進め、別所沼会館を適正に維持管理することにより、快適な利用環境が整備され職員の福利厚生の増進が図られる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 共済組合及び実際の運営を担う民間受託事業者の資金・ノウハウを活用して県有施設の運営・改修を行う。 また、別所沼会館は、さいたま市の都市公園である別所沼公園内に位置することから、都市公園の趣旨を活かし、さいたま市と密接な連携をとりながら、施設の有効活用を進める。					
2 事業主体及び負担区分	事業主体 地方職員共済組合 負担区分 (県1/3以下、共済組合2/3以上)							
3 地方財政措置の状況	なし							
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	人件費 9,500千円×0.7人=6,650千円							
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	2,000	2,000					0	0
前年額	2,000	2,000					0	

令和 3年度予算見積調書

課室名：職員健康支援課

担当名：健康管理担当

内線：2464

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B9	共済組合健康管理助成費		一般会計	総務費	総務管理費	人事管理費	共済組合補助		
事業期間	昭和42年度～	根拠法令	地方公務員法第42条・地方公務員等共済組合法第112条			宣言項目		SDGsゴール	3
			分野施策	010204 生涯を通じた健康の確保	SDGsターゲット	3-4			
1 事業概要 県の福利厚生事業を補完する共済組合に対して助成する。 (1) 人間ドック事業補助 50,714千円 (2) 特定年齢人間ドック事業補助 66,919千円 (3) 婦人科検診事業費補助 8,011千円 (4) 歯科健診事業補助 990千円 (5) 脳ドック助成金 2,500千円 (6) 被扶養配偶者ミニドック事業補助 3,159千円			5 事業説明 (1) 事業内容 地方職員共済組合埼玉県支部は、組合員の短期（医療）給付及び長期（年金）給付を行っているほか、福祉事業として保健、医療、宿泊、貸付及び物資の各事業を行っており、県の福利厚生事業を補完する重要な役割を果たしている。 上記共済組合に対して、健康管理事業費の補助を行い、福利厚生の充実を図る。 ア 人間ドック事業補助 2,241人 イ 特定年齢人間ドック事業補助 男性50歳以上 545人 それ以外 1,071人 ウ 婦人科検診事業費補助 子宮がん 1200人 乳がん 600人 エ 歯科健診事業補助 300人 オ 脳ドック助成金 200人 カ 被扶養配偶者ミニドック事業補助 450人 (2) 事業計画 一般人間ドック等 6月～12月 (3) 事業効果 人間ドック等の各種健診等を通じた疾病の早期発見等による職員の健康の保持・増進。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体の連携状況 民間の医療資源（健診機関）のノウハウを活用することによる人間ドック等の実施。						
2 事業主体及び負担区分 事業主体：地方職員共済組合埼玉県支部 負担区分：県10/10 01,02,03,04事業 県50/100 05,06事業									
3 地方財政措置の状況 普通交付税（単位費用） （区分）包括算定経費（細目）総務費 （細節）人事管理費 （積算内容）職員の福利厚生									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 人件費 9,500千円×0.4人=3,800千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	132,293	諸収入					99,150	△5,252	
前年額	137,545	33,172					104,373		

令和 3年度予算見積調書

課室名：管財課
 担当名：管繕担当
 内線：2595

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B34	スマートオフィス推進モデル事業費		一般会計	総務費	総務管理費	財産管理費	県有財産管理管繕事業費		
事業期間	令和 3年度～	根拠法令				宣言項目	06 次代を担う人財育成	SDGsゴール	8
	令和 5年度		分野施策	030727 就業支援と雇用環境の改善	SDGsターゲット	8-2, 8-8			
1 事業概要			5 事業説明						
<p>老朽化が進行する「第二庁舎」において、執務室内での多様な執務スペース及び複数課室が共通で利用する共用スペース等を創出し、デジタル化の進展を踏まえた創造的な生産活動を行う働きやすい執務環境の実現を目指す。</p> <p>令和3年度は、一部階の一部でモデル事業として実施し、検証結果を翌年度以降に活用していく。</p> <p>(1) スマートオフィス推進モデル事業 54,384千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>① 第二庁舎における執務環境の改善の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・執務室レイアウトの見直しによる打合せ等共用スペースの創出 ・机、椅子、収納等の省スペース化及び更新 <p>② 公募型プロポーザルによる事業者の選定による事業実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロポーザル競技審査により事業者を選定し、現状把握、改善提案及び事業検証を実施 <p>③ モデル事業内容の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ABW※に基づく執務室内での多様な執務スペース創出によるコミュニケーションの活性化や職員の満足度向上の効果検証 ※ ABW (Activity Based Working) 職員自ら業務内容に合わせて働く場所や机を主体的に選択できる働き方 全ての仕事を一つのデスクでこなすのは不合理という考え方に基づく ・間仕切り収納の削減による複数課室共用スペースの創出の実現性の検証 ・収納量を抑制するための働きかけ方等の検証 <p>(2) 事業計画 令和 3年度 第二庁舎 (一部) の執務室の環境改善 (モデル事業)</p> <p>(3) 事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務内容に合わせて働く場所や机を主体的に選択できる働きやすい執務環境に改善することで、業務の効率・迅速化、自由闊達な議論、交流による創造性の発現を促進し、創造的な生産活動が図られる。 ・スペースの多様化、収納量の抑制の取組と、関係各課によるペーパーレス化を推進する取組とが連携することで、埼玉県DX推進計画が促進される。 <p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・床の補修については、課所によって状態が大きく異なることから、必要に応じて既定予算で対応する。 						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
<p>(1) 人件費 9,500千円×1.0人=9,500千円</p> <p>(2) 組織の新設 なし</p> <p>(3) 改廃及び増員 なし</p>									
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比	
決定額	54,384						54,384	54,384	
前年額	0						0		

令和 3年度予算見積調書

課室名：管財課

担当名：ファシリティマネジメント担当

内線：2582

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B31	県有施設改修・修繕事業費			一般会計	総務費	総務管理費	財産管理費	県有財産管理営繕事業費		
事業期間	平成 9年度～	根拠法令	なし				宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化	SDGsゴール	9, 11
							分野施策	020516 危機管理・防災体制の強化	SDGsターゲット	9-1, 11-7, 11-c
1 事業概要 県有施設を適正に維持管理するための改修や修繕を行う。 (1) 計画修繕 6,587,365千円 (2) 計画外修繕 776,743千円				5 事業説明 (1) 事業説明 県有施設の改修や維持修繕を実施し、適正な財産管理及び執務環境の整備を図る。 (2) 事業計画 ・県有施設の改修・修繕工事を行う。 ・本庁舎等の小規模修繕の実施及び各地域機関庁舎の小規模な修繕について各庁舎管理責任者へ執行委任を行う。 ・年度途中に発生した県有施設の緊急修繕工事を行う。 (3) 事業効果 ・施設の効率的な運営と執務環境の改善 ・県民サービスの向上 ・老朽化による事故、重大な故障の未然防止 ・施設の適正な維持管理 ・衛生的環境の確保及び現行基準への適合 【過去3年間の工事件数】※緊急修繕工事を含む 令和元年度：201件 平成30年度：156件 平成29年度：142件						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分) 包括算定経費(細目) 総務費 (細節) 財産管理費 (積算内容) 公有財産の管理、営繕										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 人件費 9,500千円×6.5人=61,750千円 (2) 組織の新設 なし (3) 改廃及び増員 なし										
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比	
		諸収入	県債							
決定額	7,364,108	147,719	6,973,000					243,389	2,199,108	
前年額	5,165,000	32,015	4,843,000					289,985		

令和 3年度予算見積調書

課室名：管財課
 担当名：設備担当
 内線：2598

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B32	県有施設エコオフィス化改修事業費		一般会計	総務費	総務管理費	財産管理費	県有財産管理営繕事業費	
事業期間	平成17年度～	根拠法令	なし		宣言項目	10 新たなエネルギー社会の構築	SDGsゴール	11, 6
					分野施策	051142 環境に優しい社会づくり	SDGsターゲット	
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>県有施設の老朽化した空調設備、照明設備及びトイレの改修を実施する。 空調設備の高効率化、節水器具及び照明LED化などにより、光熱水費・維持管理費を低減させる。 県有施設の使用エネルギーを減少させて、二酸化炭素排出量を削減させることで地球温暖化対策を推進する。</p> <p>(1) エコオフィス化改修 452,350千円 (2) エコトイレ改修 268,699千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア エコオフィス化改修 452,350千円 約20年が経過し老朽化した設備機器の更新を行う。空調機器の高効率化、照明器具のLED化により省エネルギー化を図り、維持管理費低減と二酸化炭素排出量削減を実現する。</p> <p>イ エコトイレ改修 268,699千円 レイアウト計画の見直しや水回り配管などトイレ全体の改修を実施する。床ドライ化による衛生環境の改善、洋便器化による利便性向上及び節水器具やLED照明による維持管理費用の低減を実現する。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア エコオフィス化改修 (空調設備改修) 工事 熊谷高等技術専門校秩父分校ほか2施設 (照明LED化) 工事 杉戸県土整備事務所ほか4施設 設計 浦和合同庁舎ほか10施設</p> <p>イ エコトイレ改修 工事 消防学校ほか5施設 設計 産業技術総合センター北部研究所ほか3施設</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>光熱水費等削減額3,316千円 CO2削減量51t (工事実施箇所) (埼玉県5か年計画による温室効果ガス削減目標 486万t)</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10 / 10)								
3 地方財政措置の状況			普通交付税(単位費用)(区分)包括算定経費 (細目)総務費(細節)財産管理費(積算内容)公有財産の管理、営繕 地域活性化事業債の元利償還金の30%を後年度基準財政需要額に算入する。					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			<p>(1) 人件費 9,500千円×0.5人=4,750千円 (2) 組織の新設 なし (3) 改廃及び増員 なし</p>					
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との対比
決定額	721,049	721,000					49	△346,787
前年額	1,067,836	1,067,000					836	

令和 3年度予算見積調書

課室名：管財課
 担当名：財産管理担当
 内線：2584

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B28	県有財産処分事業費		一般会計	総務費	総務管理費	財産管理費	県有財産管理事業費	
事業期間	平成11年度～	根拠法令	なし		宣言項目		SDGsゴール	16
					分野施策		SDGsターゲット	16-6
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>県有財産活用の効率性を高めるとともに、新たな財源の確保や維持管理コストの削減を図るため、未利用地等の積極的な処分を行う。</p> <p>(1) 土地売払関係費 18,350千円</p>			<p>(1) 事業内容 令和3年度売却予定の物件について、地積測量、所有権移転登記、不動産鑑定及び売却物件の広報を行う。</p> <p>(2) 事業計画 ア 未利用県有財産の利活用に当たっては、公的利用を優先して検討を行う。 ・ 庁内での利活用の検討 ・ 所在市町村での利活用の検討 ・ 民間への売却の検討 イ 未利用財産の利活用や民間売却のための準備を行う。 ・ 地積測量 ・ 不動産鑑定 ウ 市町村への売却が決定した物件については、時期や条件などについて協議の上売却する。また、民間への売却が決定した物件については、原則として一般競争入札により売却する。</p> <p>(3) 事業効果 過去5年の売却実績 ・ 平成28年度 7件 売却額 290,362千円 ・ 平成29年度 5件 売却額 190,717千円 ・ 平成30年度 8件 売却額 1,514,404千円 ・ 令和元年度 2件 売却額 102,640千円 ・ 令和2年度 3件 売却額 249,872千円 (見込み)</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 人件費 9,500千円×3人=28,500千円 (2) 組織の新設 増員1名 (3) 改廃および増員 なし								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	18,350	財産収入					△21,577	△1,778
前年額	20,128	39,927					△19,799	

令和 3年度予算見積調書

課室名：管財課

担当名：ファシリティマネジメント担当

内線：2602

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B30	ファシリティマネジメント推進事業費			一般会計	総務費	総務管理費	財産管理費	県有財産管理事業費	
事業期間	平成26年度～	根拠法令	なし	宣言項目		03	大地震など危機への備えの強化	SDGsゴール	9, 11
				分野施策		020516	危機管理・防災体制の強化	SDGsターゲット	9-1, 11-7, 11-c
1 事業の概要 総合的・長期的観点から施設を適正に管理・活用していくためファシリティマネジメントを推進する。 (1) ファシリティマネジメント事業 9,305千円				5 事業説明 (1) 事業内容 予防保全を的確かつ計画的に実施し、将来の財政負担を平準化するため、施設ごとの長期的かつ具体的な修繕計画を定めた長期保全計画の見直しを図る。 (2) 事業計画 ① 長期保全計画の見直しに係る基礎調査 144千円 長期保全計画の見直しに必要な基礎的情報を収集するため、建物及び設備の劣化状況を職員が調査する。 ② コンクリート劣化調査 6,268千円 建物のコンクリート劣化（圧縮強度、中性化）の進行状況を確認し長期保全計画を見直すための資料とする。 ③ 県有施設ファシリティマネジメント調査業務 2,893千円 老朽化する県有施設の状況を踏まえ、合理的な庁舎整備の在り方について技術的な面から研究し、今後の庁舎整備に係る基礎的な資料とする。 (3) 事業効果 県有資産の総合的かつ計画的な管理や利活用により、持続可能な財政運営と県民の安心安全に資することができる。					
2 事業主体及び負担区分 (1) (県10/10)				【平成27年度～】 施設ごとの長期保全計画により予防保全の計画的な実施と将来の財政負担の平準化を図る。 ・平成27～30年度(実績) 長期保全計画の策定 134施設 (管財課策定100施設、部局策定34施設) ・令和 3～6年度 長期保全計画の見直し 137施設 (管財課策定101施設、部局策定36施設) 令和3年度(予定) : 本庁舎、地方合同庁舎、保健所等 24施設 令和4年度(予定) : 児童相談所、県土整備事務所等 31施設 令和5年度(予定) : 農林振興センター等 31施設 令和6年度(予定) : 職員住宅等 15施設					
3 地方財政措置の状況 普通交付税(包括算定経費) (区分) 総務費(細目) 財産管理費(細節) 財産管理費 (積算内容) 公有財産の管理、営繕									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 人件費 9,500千円×5人=47,500千円 (2) なし									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	9,305							9,305	2,495
前年額	6,810							6,810	

令和 3年度予算見積調書

課室名: 管財課

担当名: ファシリティマネジメント担当

内線: 2582

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B29	県庁舎機能検討事業費			一般会計	総務費	総務管理費	財産管理費	県有財産管理事業費		
事業期間	令和 2年度～	根拠法令				宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化	SDGsゴール	9, 11	
	令和 4年度						分野施策	020516 危機管理・防災体制の強化	SDGsターゲット	9-1, 11-7, 11-c
1 事業概要				5 事業説明						
<p>目標使用年数経過後の県庁舎の再整備方針の決定に向け、令和2年度に実施した建築性能・劣化診断調査も踏まえ、将来的な県庁舎の機能について検討を行う。</p> <p>(1) 県庁舎機能検討事業 20,550千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>①県庁舎機能の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県庁の在り方の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・本庁機能の整理・検討 ・ICT等を活用したオフィス機能の検討 ・新たな働き方によるオフィス機能の検討 ・職員数等の将来推計 ○ 県庁舎の在り方の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・県庁の在り方検討を踏まえた庁舎として必要な機能の検討 ・県民交流の拠点としての機能の検討 ○ 県庁舎の規模感の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・上記を踏まえて県庁舎に必要な規模感をシミュレーション ・改修と建替えの比較研究 ○ 整備手法の研究 <ul style="list-style-type: none"> ・PFIなど整備手法の研究 <p>②県民意見の把握</p> <p>(2) 事業計画 令和3年度～ 県庁舎の規模感の検討、整備シミュレーション</p> <p>(3) 事業効果 目標使用年数経過後の県庁舎の再整備方針の決定に向け、令和2年度に実施した建築性能・劣化診断調査も踏まえ、将来的な県庁舎の機能について検証を行う。</p>						
2 事業主体及び負担区分										
(1) (県10/10)										
3 地方財政措置の状況										
<p>普通交付税(包括算定経費)</p> <p>(区分) 総務費(細目) 財産管理費(細節) 財産管理費</p> <p>(積算内容) 公有財産の管理、営繕</p>										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員										
(1) 人件費 9,500千円×4人=38,000千円										
(2) なし										
予算額		財源内訳							一般財源	前年との対比
決定額	20,550							20,550	△28,274	
前年額	48,824							48,824		

令和 3年度予算見積調書

課室名：管財課
 担当名：総務・庁舎管理担当
 内線：2601 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B33	県庁舎環境管理事業費		一般会計	総務費	総務管理費	財産管理費	県庁舎等管理運営事業費	
事業期間	昭和39年度～	根拠法令	「建築物の衛生的環境の確保に関する法律」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」「電気事業法」		宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化	SDGsゴール	8, 11
					分野施策	020516 危機管理・防災体制の強化	SDGsターゲット	8-8, 11-6
1 事業概要			5 事業説明					
県庁舎の執務環境の保全と秩序の維持等を図り、県庁舎のエコ・オフィス化に取り組む。 (1) 清掃・警備等業務 865,059千円 (2) 廃棄物等処分業務 13,483千円 (3) 樹木等管理業務 14,038千円			(1) 事業内容 ア 清掃・警備等業務 本庁舎及び地域機関の維持管理・秩序の維持を行う。 865,059千円 イ 廃棄物等処分業務 本庁舎から排出される廃棄物を適切に資源化及び処分を行う。 13,483千円 ウ 樹木等管理業務 本庁舎等の樹木の剪定や県庁花時計の植栽を行う。 14,038千円 (2) 事業計画 ア 清掃・警備等業務 (ア) 清掃：94か所 (イ) 警備（駐車場管理含む）：91か所 (ウ) 冷暖房運転（電気工作物保守を含む）：2か所 (エ) 駐車場管理（警備に含む） (オ) 電話交換：1か所 (カ) 中央監視：4か所（浦和合同庁舎含む） (キ) 水質検査：74か所 (ク) 環境測定：13か所 (ケ) 害虫防除：13か所 イ 廃棄物等処分業務 (ア) 古紙等リサイクル (イ) 廃棄物収集運搬処分 (ウ) 廃乾電池等収集運搬処分 ウ 樹木等管理業務 (ア) 本庁舎等樹木管理 (イ) 花時計植栽 (3) 事業効果 平成28年度～令和2年度 ア 清掃・警備等業務 (ア) 清掃：97か所 (イ) 警備（駐車場管理含む）：96か所 (ウ) 冷暖房運転：5か所 (エ) 駐車場管理（警備に含む） (オ) 電話交換：1か所 (カ) 中央監視：4か所（浦和合同庁舎含む） (キ) 水質検査：76か所 (ク) 環境測定：14か所 (ケ) 害虫防除：14か所 イ 廃棄物等処分業務 (ア) 古紙等リサイクル (イ) 廃棄物収集運搬処分 (ウ) 廃乾電池等収集運搬処分 ウ 樹木等管理業務 (ア) 本庁舎等樹木管理 (イ) 花時計植栽 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活力、他団体との連携状況 ア 職員のマンパワーを活用した除雪作業の実施 イ 他団体が雇用・就業支援事業として実施するビルクリーニング講習の職場体験に協力					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 人件費 9,500千円×6.2名=58,900千円 (2) 組織の新設 なし (3) 改廃及び増員 なし								
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比
決定額	892,580						892,580	196
前年額	892,384						892,384	

令和 3年度予算見積調書

課室名：税務課

担当名：納税・管理担当

内線：2655

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B19	税収確保対策強化事業費			一般会計	総務費	徴税費	賦課徴収費	県税徴収諸費	
事業期間	平成17年度～	根拠法令	なし				宣言項目	SDGsゴール	10, 16, 17
							分野施策	SDGsターゲット	10-4, 16-6, 17-1
1 事業概要				5 事業説明					
<p>税収確保対策の着実な実施により、本県の納税率は9年連続上昇に転じているものの、全国平均を大きく下回っている。</p> <p>このため、引き続き税収確保対策として各種事業を実施していく必要がある。</p> <p>(1) 預貯金調査電子化事業 6,820千円</p> <p>(2) 自動車税納税率向上対策事業 2,830千円</p> <p>(3) 公売処分強化事業 1,140千円</p> <p>(4) 不正軽油対策等強化事業 3,294千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 預貯金調査電子化事業（新規） (初期導入経費) 預貯金調査システム導入・設定 330千円 (調査経費) システム利用基本料及び利用料 6,490千円</p> <p>イ 自動車税納税率向上対策事業 (催告経費) ボーナスポイント支給をねらった催告の送付 1,824千円 (財産調査経費) 滞納処分のスピードアップ 874千円 (広報) 自動車適正登録を促す広報 132千円</p> <p>ウ 公売処分強化事業 (賃借料等) インターネットオークションを行うための専用端末の賃借料及び回線使用料 123千円 (広報) 効果的な公売を行うための広告宣伝費(チラシの作成等) 1,017千円</p> <p>エ 不正軽油対策等強化事業 (運営費) 軽油抜き取り調査の委託 2,402千円 (広報) 不正軽油撲滅の啓発活動(ラジオCM他) 892千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 預貯金調査電子化事業（新規） 主要な差押財産である預貯金について、専用ネットワークを利用した調査システムを導入し、財産調査の効率化と税収確保の迅速化を図る。</p> <p>イ 自動車税納税率向上対策事業 自動車税の税収確保と納税率を向上させるため、12月催告における開封確認ハガキを送付する他、事務所における財産調査及び差押えを徹底する。また、自動車税の適正な課税の前提となる適正な登録について広報を行う。</p> <p>ウ 公売処分強化事業 県税事務所の差押物件の公売処分を支援するため、インターネット公売用端末機器の整備及び広報活動を行うことにより、効率的な滞納整理を進める。</p> <p>エ 不正軽油対策等強化事業 不正軽油の撲滅に向け、採油調査、広報活動などの対策を行うことにより、適正課税の推進を図る。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>県の納税率 平成元年度 98.4%→ 令和2年度 98.3% (目標)</p> <p>→ 令和3年度 新型コロナ禍において確実に税収を確保し納税率の落ち込みを可能な限り抑える。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分) 総務費(款) 徴税費(細目) 徴税費 (細節) 一般経費 (積算内容) 道府県税の徴収に要する経費									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.6=5,700千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	14,084							14,084	6,565
前年額	7,519							7,519	

令和 3年度予算見積調書

課室名：税務課
 担当名：納税管理・課税担当
 内線：2658 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B20	県税窓口等業務委託事業費			一般会計	総務費	徴税費	賦課徴収費	県税徴収諸費	
事業期間	平成21年度～	根拠法令	なし				宣言項目	SDGsゴール	10, 16, 17
							分野施策	SDGsターゲット	10-4, 16-6, 17-1
1 事業の概要				5 事業説明					
自動車税コールセンターを設置し、県民への応答業務、滞納者への納税しようよう業務の一部を民間業者に委託し、県民サービスの向上や滞納整理事務の効率化を図る。 また、税務事務の効率化及び職員が専門的な業務に集中できる環境を整備するため、権限業務を除く窓口業務等の一部を民間委託する。 さらに、自動車税事務所における公金事務を指定金融機関に委託し、安全かつ効率的な公金収納等を行う。 (1) 自動車税コールセンター運営事業費 65,988千円 (2) 県税窓口業務委託化事業費 152,889千円 (3) 指定金融機関派出業務委託事業費 12,100千円				(1) 事業内容 ア 自動車税コールセンター運営事業費 65,988千円 ①民間企業への運営委託費(オペレーター、通信システム等) ②委託費以外に県が用意する費用(ビジネスダイヤル等の電話代、入退室管理、監視カメラの賃借料等) イ 県税窓口業務委託化事業費：県税窓口業務の委託 152,889千円 ウ 指定金融機関派出業務委託事業費：自動車税事務所支所の公金事務の委託 12,100千円 (2) 事業計画 ア 自動車税コールセンター運営事業費 ①自動車税に関する応答業務(通年)、②自動車税に関する納税しようよう業務(準備業務含む)(8月～12月)、③個人事業税に関する納税しようよう業務(10月～11月、1月～2月) イ 県税窓口業務委託化事業費 6事務所で実施(R3.3月からR5.2まで第7期契約)。以下①～④の県税窓口業務等の委託(通年) ①案内業務(窓口案内、代表電話受付)、②管理業務(納税証明書(継続検査・構造等変更検査用)の申請受付・作成・引渡し、納税証明書(継続検査・構造等変更検査用以外)の引渡し、還付口座の調査・電算入力)、③納税業務(県税の収納)、④課税業務(自動車税身体障害者減免等申請受付、法人二税申告書受付等) ウ 指定金融機関派出業務委託事業費：自動車税事務所4支所で、以下①～②の業務を委託(通年) ①派出窓口における公金収納、②収納した現金等の運搬 (3) 事業効果 ア 自動車税コールセンター運営費事業費 ①混雑時(5月定期課税時)の通話本数の増加。県民サービスの向上 令和2年度 21,061件 ②納税しようようによる納税率(現年自動車税)の向上 平成21年度 98.7%→令和元年度 99.7% イ 県税窓口業務委託化事業費 ①職員人件費の削減(▲142,500千円/年)、②県民サービスの向上、③県職員が専門的な業務に集中することによる徴収対策の強化 ウ 指定金融機関派出業務委託事業費 安全かつ効率的な公金事務の実施					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.4人=4,750千円									
				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
予算額	230,977							230,977	29,603
前年額	201,374							201,374	

令和 3年度予算見積調書

課室名：税務課
 担当名：課税担当
 内線：2658

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B23	法人二税税収確保強化事業費		一般会計	総務費	徴税費	賦課徴収費	県税徴収諸費	
事業期間	平成28年度～	根拠法令	地方税法第24条、第72条の2			宣言項目	SDGsゴール	10, 17
					分野施策	SDGsターゲット	10-4, 17-1	
1 事業の概要 適正な課税と公平な徴収を図り、県税収入を確保する。 (1) 外形標準課税調査強化費 302千円			5 事業説明 (1) 事業内容 外形標準課税調査強化費 302千円 ・ 県内に本店を置く外形標準課税対象法人への調査を強化し、不適正申告の是正と税収の確保を実施する。 (2) 事業計画 外形標準課税調査強化費 ・ 県内に本店を置く外形標準課税対象法人460社に対して、定期的に税務調査を実施する。 (3) 事業効果 外形標準課税調査強化費 ・ 外形標準課税対象法人に適正な申告を促す。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2人=38,000千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	302						302	△550
前年額	852						852	

令和 3年度予算見積調書

課室名: 税務課
 担当名: 納税・管理担当
 内線: 2655

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B24	自動車税多言語対応事業費			一般会計	総務費	徴税費	賦課徴収費	県税徴収諸費		
事業期間	令和元年度～	根拠法令		宣言項目				SDGsゴール	10, 16, 17	
	令和 5年度			分野施策				SDGsターゲット	10-4, 16-6, 17-1	
1 事業概要 日本語が読めない外国人の納税者や滞納者の納税環境を整備し、自動車税の理解と自主納付の促進を図る。 (1) 多言語対応QRコード設定事業費 1,172千円				5 事業説明 (1) 事業内容 多言語対応QRコード設定事業費 委託料 1,172千円 ・通知内容の翻訳、翻訳した外国語サイトとリンクするQRコードの設定等 (2) 事業計画 外国人の納税者や滞納者に対し自動車税の課税や納税のついて正確な理解と自主納付を促進するため、納税通知書や催告書の内容を中国語、英語等11種類の外国語に翻訳したサイトにリンク可能なQRコードを納税通知書等に印字する。 (3) 事業効果 外国人の納税環境の整備、税収確保の促進						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=95千円										
予算額		財源内訳							一般財源	前年との対比
決定額	1,172								1,172	0
前年額	1,172								1,172	

令和 3年度予算見積調書

課室名：税務課
 担当名：税務システム担当
 内線：7608

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B22	税務システム維持管理費			一般会計	総務費	徴税費	賦課徴収費	税務システム維持管理費		
事業期間	平成23年度～	根拠法令	なし					宣言項目	SDGs ^{ゴール}	10, 16, 17
					分野施策				SDGs ^{ターゲット}	10-4, 16-6, 17-1
1 事業概要				5 事業説明						
適正な賦課徴収業務を行うため、税務システムを適切に維持管理し、安定した運用を行う。 (1) システム機器整備費 209,972千円 (2) システム運用管理・機能修正等委託費 169,609千円 (3) 収納情報処理委託費 42,470千円 (4) 電子納税経費 23,937千円 (5) 入力委託・帳票印刷等維持管理経費 110,099千円 (6) 税務情報管理システム運営委託費 48,632千円 (7) システム税制改正対応改修費 99,461千円 (8) クレジット納税運用事業費 1,063千円 (9) 不動産取得税課税効率化事業費 9,399千円				(1) 事業内容 ア システム機器整備費 ・税務システムを構成する機器や通信回線の使用料 209,972千円 イ システム運用管理・機能修正等委託費 ・税務業務に必要な機能を保持し、システムを常に安定して稼働させるための業務委託費 169,609千円 ウ 収納情報処理委託費 ・税務システムに反映させるためのデータ作成委託費 42,470千円 エ 電子納税経費 ・納税者の利便性向上のためマルチペイメントによる収納を行うための経費 23,937千円 オ 入力委託・帳票印刷等維持管理経費 ・税務データの入力や納税通知書等作成作業の委託費及び各種帳票の印刷や消耗品等の費用 110,099千円 カ 税務情報管理システム運営委託費 ・賦課業務に必要な税務情報をシステムへ反映させるための経費 48,632千円 キ システム税制改正対応改修費 ・税制改正に伴い、システム対応のための改修を行うための経費 99,461千円 ク クレジット納税運用事業費 ・自動車税について、インターネット上でクレジットカードによる納税を行うための経費 1,063千円 ケ 不動産取得税課税効率化事業費 ・不動産取得税課税情報をデータ入手することにより課税事務効率化をはかるための経費 9,399千円 (2) 事業効果 ①税制改正への対応、②賦課徴収事務の効率化、③納税者の利便性の向上						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分) 総務費(款) 徴税費(細目) 徴税費 (細節) 一般経費(積算内容) 電算処理に係る委託料										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×8.75人=85,500千円										
				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比	
予算額										
決定額	714,642								714,642	△569,953
前年額	1,284,595								1,284,595	

令和 3年度予算見積調書

課室名: 税務課
 担当名: 納税・管理担当
 内線: 7606

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B21	自動車税コンビニエンスストア等収納事業費		一般会計	総務費	徴税費	賦課徴収費	税務システム維持管理費		
事業期間	平成16年度～	根拠法令	地方自治法施行令第158条の2			宣言項目		SDGsゴール	10, 17
						分野施策		SDGsターゲット	10-4, 17-1
1 事業概要			5 事業説明						
コンビニエンスストア会社やスマートフォン決済アプリ会社に自動車税(種別割)、個人事業税及び不動産取得税の収納業務を委託し、収納代行業者に各コンビニエンスストア及びスマートフォン決済アプリでの収納データや収納金の取りまとめを委託する。 (1) コンビニ等収納委託費 75,695千円 (2) 専用回線使用料 532千円			(1) 事業内容 ア コンビニ等収納委託費 75,695千円 ・コンビニエンスストア会社及びスマートフォン決済アプリ会社に収納業務を委託し、収納代行業者に各コンビニエンスストア及びスマートフォン決済アプリで収納された収納データや収納金の取りまとめを委託する。 イ 専用回線使用料 532千円 ・収納代行業者からの収納データを受信するための回線使用料。 (2) 事業効果 納税者の利便性の向上により、納期内納付率が上昇している。さらに、督促等に要する経費の削減が見込まれる。 ・納期内納付率(自動車税)・・・平成16年度:64.7%→令和2年度:83.6%(税額ベース) (3) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 ・自動車税納税通知書(約240万通)を発送するための封筒に、広告掲載を希望する企業を募集し、広告料を徴収することで歳出額の軽減を図っている。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円									
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比	
決定額	76,227	諸収入	4,080				72,147	4,543	
前年額	71,684		4,365				67,319		

令和 3年度予算見積調書

課室名: 税務課
 担当名: 税務システム担当
 内線: 2666

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B25	県税業務グレードアップ事業費			一般会計	総務費	徴税費	賦課徴収費	税務システム維持管理費	
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	なし				宣言項目	SDGsゴール	10, 17
							分野施策	SDGsターゲット	10-4, 17-1
1 事業概要 企画財政部が提供する業務アシスタントシステムを活用して、規定類や過去の対応事例等、業務に必要なノウハウを登録データの形式に整え、同システムに投入し、県税業務の効率化を推進する。 (1) 県税グレードアップ事業費 2,149千円				5 事業説明 (1) 事業内容 県税グレードアップ事業費 2,149千円 ・規定類や過去の対応事例等、業務に必要なノウハウを登録データの形式に整え、企画財政部が提供する業務アシスタントシステムに投入する。 (2) 事業計画 令和3年4月～ 業務アシスタントシステムの活用支援 (3) 事業効果 県税業務に関する知識・ノウハウを継承することにより県税業務を効率化する。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	2,149							2,149	△161
前年額	2,310							2,310	

令和 3年度予算見積調書

課室名: 税務課

担当名: 総務・企画担当

内線: 2640

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B503	納税協力団体補助		一般会計	総務費	徴税費	賦課徴収費	納税協力団体補助	
事業期間	平成 8年度～	根拠法令	なし		宣言項目		SDGsゴール	17
					分野施策		SDGsターゲット	17-1
1 事業概要 納税協力団体の育成を図る。			5 事業説明					
(1) 埼玉県石油業協同組合 3,290千円			(1) 事業内容					
(2) 埼玉県納税貯蓄組合総連合会 620千円			ア 埼玉県石油業協同組合 補助金 3,290千円					
(3) 埼玉県市町村税務協議会 390千円			イ 埼玉県納税貯蓄組合総連合会 補助金 620千円					
(4) 埼玉県たばこ商業協同組合連合会 230千円			ウ 埼玉県市町村税務協議会 補助金 390千円					
			エ 埼玉県たばこ商業協同組合連合会 補助金 230千円					
			(2) 事業効果 納税協力団体の育成を図り、納税意識の高揚、課税資料の円滑な収集及び納税率の向上に繋がる。					
			(3) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 納税協力団体の活動を通じて、県民や事業者の納税意識の高揚を図る。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との 対比
決定額	4,530						4,530	△270
前年額	4,800						4,800	

令和 3年度予算見積調書

課室名：総務事務センター

担当名：総務事務システム第一担当

内線：2395

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B35	総務事務システム運用管理事業費		一般会計	総務費	総務管理費	一般管理費	総務事務集中管理費	
事業期間	平成18年度～	根拠法令	なし		宣言項目		SDGsゴール	8, 9, 17
					分野施策		SDGsターゲット	8-2, 9-1, 17-14
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>総務事務システムは各職員の諸手当や人事情報等の届出を職員本人に入力させ、その認定等の事務を総務事務センターで集中処理するためのシステムである。</p> <p>本事業は総務事務システムの安定稼働及び認定事務等に必要の人員の確保を目的とする。</p> <p>(1) システム維持管理経費 83,939千円 (2) 職員支援等事務費 51,124千円 (3) 認定事務費 711千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア システム維持管理経費 システムの運用保守業務委託 サーバ機器等の維持管理 83,939千円 イ 職員支援等事務費 認定業務及びヘルプデスク業務等を行う人員の確保 51,124千円 ウ 認定事務費 通信費、消耗品費 711千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 総務事務システムの安定稼働(目標：稼働率100%) イ 認定事務等の集中処理</p> <p>(イ) 令和3年 4月 定期人事異動関連事務 (イ) 令和3年 6月 期末・勤勉手当事務 (ロ) 令和3年 7月 諸手当の事後確認 (エ) 令和3年10月～ 年末調整事務 (ハ) 令和3年12月 期末・勤勉手当事務 (カ) 令和4年 3月 年度切替え事務</p> <p>(3) 事業効果 総務事務のシステム化及び集中処理による県庁全体の総務事務の効率化</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携</p> <p>ア システム運用保守業務の民間委託 (民間のノウハウや専門知識を活用) イ 認定業務及びヘルプデスク業務の民間委託 (業務の多寡に応じた柔軟な人員配置を実現)</p> <p>(5) その他 総務事務システムの再構築に向けた要件定義を実施する。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 普通交付税 (単位費用) (区分) 包括算定経費 (細目) 企画費 (細節) 情報管理等費 (積算内容) 電子計算機による情報処理、運用等								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×7.1人=67,450千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
			諸 収 入					
決定額	135,774	4,237					131,537	△21,667
前年額	157,441						157,441	

令和 3年度予算見積調書

課室名：総務事務センター

担当名：財務・旅費・文書管理システム担当

内線：2378

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B36	文書・財務・旅費システム運用管理事業費		一般会計	総務費	総務管理費	一般管理費	総務事務集中管理費	
事業期間	平成16年度～	根拠法令	なし		宣言項目		SDGsゴール	8, 9, 17
					分野施策		SDGsターゲット	8-2, 9-1, 17-14
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>業務システム（文書管理システム、財務会計システム、旅費システム等）は県の業務の基幹となるシステムである。業務システムは電子県庁の基幹であることから、安全・確実な運用を最優先して運用管理を行う。</p> <p>(1) システム運用管理 407,544千円 (2) 事務集中処理 109,824千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア システム運用管理 407,544千円 システムの維持管理、運用委託、機器賃借 ・文・財・旅費システム運用 129,690千円 ・機器及びソフトウェア等賃貸借 250,668千円 ・収納データ等作成・MPN収納業務 13,900千円 その他の維持管理等経費（ライセンス料、回線費、空調機等維持等） 13,286千円</p> <p>イ 事務集中処理 109,824千円 業務システムを利用する職員へのヘルプ、業務システムの操作研修、調整を要する旅費の代行入力、旅行用務先の登録及び旅費請求書の作成 ・業務システム運用サポート・旅費代行入力等業務委託 105,600千円 ・統合基盤システム運用・監視業務委託 4,224千円</p> <p>(2) 事業計画 ア 業務システムを安定的に稼働させ、稼働率100%、セキュリティ事故ゼロを目指す。 イ 財務会計、旅費システムについて、制度改正に対応するとともに機能改善を図る。</p> <p>(3) 事業効果 ア 稼働率100%、セキュリティ事故ゼロ イ 財務会計、旅費システムの機能向上によりシステム価値が向上する。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 普通交付税（単位費用） (区分) 包括算定経費（細目）企画費 (細節) 情報管理等費 (積算内容) 電子計算機による情報処理、運用等								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×10.4人=98,800千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
決定額	517,368	県 債					517,368	△105,227
前年額	622,595	6,000					616,595	

令和 3年度予算見積調書

課室名：総務事務センター

担当名：財務・旅費・文書管理システム担当

内線：2378

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B37	A Iによる総務事務センター業務高度化事業費			一般会計	総務費	総務管理費	一般管理費	総務事務集中管理費		
事業期間	平成30年度～	根拠法令	なし				宣言項目	SDGsコード	8	
							分野施策	SDGsターゲット	8-5	
1 事業概要 業務システム（文書管理システム、財務会計システム、旅費システム）及び総務事務システムは県の業務の基幹のシステムである。 当該システムを効率的かつ高度に運用するためA I等の技術を活用する。 (1) A Iによる総務事務センター業務高度化事業費 3,731千円				5 事業説明 (1) 事業内容 問合せ自動応答システムの運用・保守 QAデータメンテナンス業務 3,731千円 3,731千円 (2) 事業計画 ア AIシステムによる問合せ対応 イ 庁内各課に対してA Iの効果的な管理・育成手法を支援 (3) 事業効果 職員の利便性の向上と業務の効率化・高度化及びAIの導入及び活用ノウハウの取得						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 普通交付税（単位費用） (区分) 包括算定経費（細目）企画費 (細節) 情報管理等費 (積算内容) 電子計算機による情報処理、運用等										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2人=19,000千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
決定額	3,731							3,731	△312	
前年額	4,043							4,043		

令和 3年度予算見積調書

課室名：学事課
 担当名：高等学校担当
 内線：2554

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B10	私立学校運営費補助		一般会計	教育費	私立学校費	私立学校等振興費	学校法人等助成費		
事業期間	昭和50年度～	根拠法令	私立学校振興助成法9条			宣言項目	06 次代を担う人財育成	SDGsゴール	4
					分野施策	030623 私学教育の振興	SDGsターゲット	4-1, 4-2, 4-3	
1 事業概要			5 事業説明						
次代を担う「人財」開発に寄与する私立学校の教育条件の維持向上及び経営の健全性の確保を図るため、私立学校の経常的経費に対して補助を行う。 (1) 私立小学校運営費補助 522,968千円 (2) 私立中学校運営費補助 2,287,169千円 (3) 私立高等学校運営費補助 16,143,273千円 (4) 私立幼稚園運営費補助 15,167,736千円 (5) 私立特別支援学校運営費補助 54,053千円 (6) 私立専修・各種学校運営費補助 394,554千円 (7) 事務費(私立学校助成審議会等) 624千円 (8) 私立学校ICT教育環境整備事業補助 80,674千円			(1) 事業内容 各学校の経常的経費(人件費、教育研究費、管理経費等)に対し、予算の範囲内で補助を行う。 ア 高等学校 16,143,273千円(前年比 75,192千円増 0.5%増) ・(人件費+教育研究経費+管理経費+設備関係経費)×補助率34.3%(現行の補助率を維持) ・補助単価 310,608円(前年比 3,950円増 1.3%増)※標準費 344,829円(前年比 3,906円増 1.1%増) ・学習環境の充実等に伴う対象経費増加及び消費増税による増額 ・狭域通信制課程 補助単価 80,082円(前年比 895円増 1.1%増) イ 幼稚園 15,167,736千円(前年比 1,148,688千円減 7.0%減) ・補助単価 193,173円(前年比 2,566円増 1.3%増) ※標準費の伸び額を確保 ウ 専修・各種学校 394,554千円(前年比 36,358千円増 10.2%増) ・専修学校(高等課程) 補助単価 82,730円(前年比 980円増 1.2%増) ・専修・各種学校(専門課程等) 補助単価 25,300円(前年比 300円増 1.2%増) エ その他(小・中・特別支援) 2,864,190千円(前年比 66,435千円増 2.4%増) オ 事務費 624千円(前年比 0.8%減) ・私立学校助成審議会経費について役務費を減額 カ 私立学校ICT教育環境整備事業補助 80,674千円(前年比 56,999千円減 41.4%減) ・県内私学(小・中・高等・特別支援学校)のICT教育環境整備促進のための補助を実施						
2 事業主体及び負担区分			(2) 事業計画						
事業主体 学校法人等 (国：定額、県：定額) 学校法人等：補助を除く全額			学校法人等に対する補助に加えて、法人運営、学校運営について検査を継続的に実施することにより、教育条件の維持向上及び私立学校の経営の健全性の維持向上を図る。						
3 地方財政措置の状況			(3) 事業効果						
普通交付税(単位費用)(区分)教育費(款)その他の教育費 (細目)私立学校助成費(細節)私立学校助成費 (積算内容)高校 288,100円 中学校287,500円 小学校287,500円 幼稚園168,100円			事業活動収支比率(高等学校) 平成21年度：97.8 → 平成26年度：92.9 → 令和元年度：92.8 教員1人当たり園児数(幼稚園) 平成21年度：13.9人 → 平成26年度：13.1人 → 令和元年度：12.2人						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×2.9人=27,550千円									
			財 源 内 訳				一般財源	前年との対比	
予算額		国庫支出金							
決定額	34,651,051	5,127,393					29,523,658	△1,027,707	
前年額	35,678,758	5,208,717					30,470,041		

令和 3年度予算見積調書

課室名: 学事課
 担当名: 幼稚園担当
 内線: 2560

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B14	幼児教育の質向上推進事業		一般会計	教育費	私立学校費	私立学校等振興費	学校法人等助成費		
事業期間	平成27年度～	根拠法令	私立学校振興助成法第10条			宣言項目	01 結婚・出産・子育ての希望実現	SDGsゴール	4
	分野施策					030623 私学教育の振興	SDGsターゲット	4-1, 4-2, 4-3	
1 事業の概要			5 事業説明						
幼児教育の質の維持・向上を図ることにより、安心して子供を産み、子育てができる環境を整備し、少子化・人口減少に歯止めをかける。 (1) 幼児教育の質向上推進事業 2,690千円			(1) 事業内容・事業計画 (公社)全埼玉私立幼稚園連合会が実施する私立幼稚園における優秀な人材を確保するための事業及び中堅教員を対象とする研修事業に必要な経費を補助する。 (ア) 合同就職説明会の実施 (イ) 中堅教員研修の実施 (2) 事業効果 ・ 合同就職説明会の実施により学生等が幼稚園教員の求人情報や幼稚園に関する情報を得やすくなり、学生等の幼稚園への就職意識が高められる。一方、幼稚園側は幅広い人材に接する機会が増え、より優秀な人材を確保することが可能となることから、幼児教育の質の向上が図られる。 ・ 幼稚園においてリーダーシップを発揮できる中堅教員を育成することにより、幼児教育の質の向上が図られる。 (3) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 (公社)全埼玉私立幼稚園連合会と連携し、幼稚園教員の人材確保事業や中堅教員に対する研修事業を行うことにより、幼児教育の質の向上を図ることができる。						
2 事業主体及び負担区分 (公社)全埼玉私立幼稚園連合会 (県: 定額)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 事業費に係る人件費 9,500千円×1人=9,500千円									
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比	
決定額	2,690						2,690	△202	
前年額	2,892						2,892		

令和 3年度予算見積調書

課室名：学事課
 担当名：高等学校担当
 内線：2563

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B11	私立学校父母負担軽減事業補助			一般会計	教育費	私立学校費	私立学校等振興費	私立学校父母負担軽減事業補助	
事業期間	昭和52年度～	根拠法令	高等学校等就学支援金の支給に関する法律など			宣言項目	06 次代を担う人財育成	SDGsゴール	4
					分野施策	030623 私立教育の振興		SDGsターゲット	4-1, 4-2, 4-3
1 事業概要			5 事業説明						
教育の機会均等を確保するとともに、生徒納付金の公私間格差を更に縮小するため、収入が一定金額以下の私立学校に通う世帯を対象に教育費の負担を軽減する。 事業内容(主なもの) ・私立幼稚園保育料軽減事業補助 6,648千円 ・私立学校授業料等軽減事業補助 4,348,513千円 ・私立学校入学金軽減事業補助 618,400千円 ・専門学校生の授業料等負担軽減補助 8,647千円 ・高等学校等就学支援金(私立) 9,822,205千円 ・私立中学校等経済的支援 15,400千円 ・子育て支援施設等利用給付費 6,498,145千円 ・高等教育(私立専門学校)無償化事業 1,250,929千円			(1) 事業内容・事業計画 ア 私立幼稚園保育料軽減事業補助 (補助対象見込 312人) 6,648千円 ・保護者の失業・死亡・離婚等による家計急変世帯を対象として、保育料の一部を補助する。 イ 私立学校授業料等軽減事業補助(入学金軽減事業含む) (補助対象見込 46,205人) 4,966,913千円 (ア) 小・中学校 14,200千円 (イ) 高等学校(県内全日制・通信制) 4,940,720千円 (ロ) 特別支援学校 942千円 (ハ) 高等専修学校 11,051千円 ウ 専門学校生の授業料等負担軽減補助(補助対象見込 50人) 8,647千円 エ 高等学校等就学支援金(補助対象見込 40,043人) 9,822,205千円 ・世帯年収約910万円未満の高等学校等の生徒に対し、授業料の一部を補助する。 オ 私立中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関する実証事業(補助対象見込 154人) 15,400千円 ・私立小、中学校及び特別支援学校中学部のうち、年収約400万円未満の世帯に生徒納付金の一部を補助する。 カ 私立学校被災児童生徒授業料等減免事業補助(補助対象生徒見込 62人) 23,540千円 ・東日本大震災及び大規模災害により就学等が困難となった生徒に対し、授業料等を補助する。 キ 子育て支援施設等利用給付費 6,498,145千円 ク 副食費補足給付事業 217,404千円 ・幼児教育無償化に伴い、新制度に移行していない幼稚園における副食費の一部を補助する。 ケ 高等教育(私立専門学校)無償化事業 1,250,929千円 コ 事務費 44,288千円 (2) 事業効果 ・幼稚園：経済的理由による退園者を防ぐセーフティネットの役割を果たしている。 <幼稚園家計急変世帯補助数> 29年度：304人 30年度：295人 元年度：178人 ・高校等：経済的理由による退学者、滞納者を防ぐ。 <経済的理由の退学者数>22年度：7人 元年度：3人 <経済的理由の滞納者数> 22年度：171人 元年度：156人						
2 事業主体及び負担区分									
<保育、授業料等・入学金>(県10/10) <専門学校生>(国10/10、県0) <就学支援金、中学校等経済的支援>(国10/10、県0) <高等教育無償化>(国1/2、県1/2)									
3 地方財政措置の状況									
普通交付税(単位費用)(区分)教育費(款)その他の教育費(細目)私立学校助成費(細節)私立学校助成費(積算内容)私立学校経常費補助 高等学校(生徒1人当たり)12,800円									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×3.8人=36,100千円									
			財 源 内 訳					一般財源	前年との対比
予算額		国庫支出金							
決定額	22,854,119	10,590,387						12,263,732	△455,192
前年額	23,309,311	10,819,190						12,490,121	

令和 3年度予算見積調書

課室名：学事課
 担当名：高等学校担当
 内線：2728

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B12	埼玉県私立高等学校等奨学のための給付金事業		一般会計	教育費	私立学校費	私立学校等振興費	私立学校父母負担軽減事業補助		
事業期間	平成26年度～	根拠法令	埼玉県私立高等学校等奨学のための給付金支給要綱			宣言項目	06 次代を担う人財育成	SDGsゴール	4
					分野施策	030623 私学教育の振興	SDGsターゲット	4-1	
1 事業の概要			5 事業説明						
<p>教育の機会均等を確保するとともに、家計が厳しい世帯の教育費負担を軽減するため、一定の収入以下の私立学校に通う世帯を対象に高等学校等奨学のための給付金を支給する。</p> <p>(1) 高等学校全日制 (県内校) 548,922千円 (2) 高等学校全日制 (県外校) 164,070千円 (3) 高等学校通信制 (県内校) 9,439千円 (4) 高等学校通信制 (県外校) 36,500千円 (5) 専修・各種学校 (県内校・県外校) 23,079千円 (6) 事務費 4,874千円</p>			<p>(1) 事業内容・事業計画</p> <p>ア 家計が厳しい世帯の子供の学習支援を行うため、一定の収入以下の世帯に対し、高等学校等奨学のための給付金を支給する。 782,010千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校全日制 (県内校・県外校) 見込数 5,314名 712,992千円 ・高等学校通信制 (県内校・県外校) 見込数 913名 45,939千円 ・専修・各種学校 (県内校・県外校) 見込数 172名 23,079千円 <p>イ 給付金支給の事務処理の各学校への委託等事務費 4,874千円</p> <p>(2) 事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低所得世帯の教育費の負担軽減をもって、教育の機会均等を図る一助となる。 ・経済的理由による退学を防ぐ。 令和元年度：3人 (参考) 25年度：5人 26年度：3人 27～30年度：0人 <p>(3) 変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全日制高等学校等に通う対象者について、非課税世帯の第1子支給単価の増額。 103,500円 → 129,600円 ・全日制高等学校等に通う対象者について、非課税世帯の第2子支給単価の増額。 138,000円 → 150,000円 ・通信制・専攻科高等学校等に通う対象者について、非課税世帯の支給単価の増額。 38,100円 → 50,100円 ・家計急変世帯の新設 (令和2年度～) 						
2 事業主体及び負担区分									
<p>(1)～(5) (国1/3・県2/3)、 (6) (県10/10)</p>									
3 地方財政措置の状況									
<p>普通交付税 (単位費用) (区分) 教育費 (款) その他の教育費 (細目) 総務調査費 (細節) 総務調査費 (積算内容) 奨学のための給付金等</p>									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×0.1人=950千円									
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との対比	
決定額	786,884	260,666					526,218	174,312	
前年額	612,572	203,423					409,149		

令和 3年度予算見積調書

課室名: 学事課

担当名: 幼稚園

内線: 2560

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B13	私立幼稚園等特別支援教育費補助		一般会計	教育費	私立学校費	私立学校等振興費	私立幼稚園等特別支援教育費補助		
事業期間	昭和54年度～	根拠法令	私立学校振興助成法 第10条			宣言項目	06 次代を担う人財育成	SDGsゴール	4
	分野施策					030625 様々な課題を抱える子供たちへの支援	SDGsターゲット	4-1, 4-2, 4-5	
1 事業概要			5 事業説明						
<p>私立幼稚園等が障害等のある幼児を受け入れる場合、専任の教員を配置するなど、障害等のある幼児を受け入れることによる経済的負担は大きい。私立幼稚園等における特別支援教育の充実及び障害等のある幼児の入園促進のため、心身に障害等のある幼児を在園させる私立幼稚園等の設置者に対し、補助を行う。</p> <p>(1) 国庫補助対象 780,472千円 (2) 県単補助対象 43,708千円</p>			<p>(1) 事業内容：障害等のある幼児を在園させる幼稚園等に対し、補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校法人立 対象園児2人以上 784千円(途中入退園は392千円) ・非学校法人立、学校法人立対象園児1人 392千円(途中入退園は196千円) <p>※学校法人立幼稚園等のうち、対象園児2人以上は、国庫補助対象(1/2)</p> <p>(2) 事業計画：私立幼稚園等における特別支援教育の充実、障害等のある幼児の就園を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校法人立 対象園児2人以上 784千円(途中入退園は392千円) 1,006人 ・非学校法人立、学校法人立対象園児1人 392千円(途中入退園は196千円) 112人 <p>合計1,118人</p> <p>(3) 事業効果：就園機会の拡大が図られ、特別支援教育の推進が図られる。</p> <p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校法人立 対象園児2人以上 784千円 平成29年度948人、平成30年度976人、令和元年度969人 ・非学校法人立、学校法人立対象園児1人 392千円 平成29年度97人、平成30年度114人、令和元年度109人 <p>(4) その他：前年度からの変更点なし</p>						
2 事業主体及び負担区分									
<p>事業主体 県</p> <p>負担区分 (1) (国1/2、県1/2) (2) (県10/10)</p>									
3 地方財政措置の状況									
<p>特別交付税</p>									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
<p>9,500千円×0.4人=3,800千円</p>									
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比	
決定額	824,180	国庫支出金	390,236				433,944	△45,472	
前年額	869,652		412,384				457,268		

令和 3年度予算見積調書

課室名: 学事課
 担当名: 幼稚園担当
 内線: 2560

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B15	子育て支援事業補助		一般会計	教育費	私立学校費	私立学校等振興費	子育て活動支援事業補助		
事業期間	平成 6年度～	根拠法令	私立学校振興助成法 第10条			宣言項目	01 結婚・出産・子育ての希望実現	SDGsゴール	4
					分野施策	010102 子育て支援の充実	SDGsターゲット	4-1, 4-2, 4-3	
1 事業概要 (公社)全埼玉私立幼稚園連合会が実施する相談事業・情報提供事業などの子育て支援事業に対し、補助を行う。 ○(1) 幼児教育相談・情報提供事業補助 5,995千円			5 事業説明 (1) 事業内容 幼児教育相談・情報提供事業補助 5,995千円 (2) 事業計画 幼児教育相談・情報提供事業補助 (公社)全埼玉私立幼稚園連合会が設置する幼児教育センターの行う幼児教育相談・情報提供事業について補助を行う。 ・幼児教育相談事業 4,165千円 ・子育て情報誌等発行事業 1,130千円 ・子育てフォーラム等開催事業 700千円 (3) 事業効果 子育てに不安を持つ保護者等の育児不安が解消され、幼稚園等や家庭の持つ教育力の向上を図り、幼児の健全な育成が促される。 (4) 他団体との連携状況 (公社)全埼玉私立幼稚園連合会と連携を行うことにより、私立幼稚園等が地域の幼児教育センターとしての役割を充実させることが可能となる。						
2 事業主体及び負担区分 幼児教育相談・情報提供事業補助 県→(公社)全埼玉私立幼稚園連合会(補助率上限:1/2)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円									
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比	
決定額	5,995						5,995	△451	
前年額	6,446						6,446		

令和 3年度予算見積調書

課室名：学事課
 担当名：幼稚園担当
 内線：2560

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B16	幼児教育の質の向上のための緊急環境整備補助			一般会計	教育費	私立学校費	私立学校等振興費	私立幼稚園等緊急環境整備費補助	
事業期間	平成26年度～	根拠法令	私立学校振興助成法第10条	宣言項目		01	結婚・出産・子育ての希望実現	SDGsゴール	4
	分野施策			030623	私学教育の振興	SDGsターゲット	4-1, 4-2, 4-3		
1 事業の概要			5 事業説明						
私立幼稚園等の遊具等や支援システムの整備、認定こども園等への移行の際の事務職員等の雇上費等に対し、補助を行う。 (1) 緊急環境整備補助 160,708千円 (2) 認定こども園等準備支援補助 12,000千円 (3) ICT化支援補助 54,000千円 (4) 緊急環境整備補助 (新型コロナウイルス感染症対策) 113,000千円			(1) 事業内容 ア 緊急環境整備補助 遊具・運動用具・教具・保健衛生用品等の整備に要する経費の補助を行う。 イ 認定こども園等準備支援補助 認定こども園の認可等の業務を行うために雇用した事務職員等の雇上費等の補助を行う。 ウ ICT化支援補助 園務改善のための支援システムの導入等に必要な費用の補助を行う。 エ 緊急環境整備補助 (新型コロナウイルス感染症対策) 幼稚園による保健衛生用品の購入や新型コロナウイルス感染症対策実施のためのかかり増し経費の補助を行う。 (2) 事業計画 ア 緊急環境整備補助 認定こども園等：100園 1園あたり 874千円、上記以外の幼稚園：149園 1園あたり 492千円 イ 認定こども園等準備支援補助 幼稚園：15園 1園あたり 800千円 ウ ICT化支援補助 幼稚園：90園 1園あたり 600千円 エ 緊急環境整備補助 (新型コロナウイルス感染症対策) 幼稚園：452園 1園あたり 250千円 (3) 事業効果 ア 緊急環境整備補助：私立幼稚園等が遊具等の整備を行うことで、在園児の教育環境が向上し、幼児教育の質の向上が図られる。 イ 認定こども園等準備支援補助：認定こども園等への移行にかかる事務負担を軽減するための費用の一部を補助することで、子ども・子育て支援新制度の円滑な実施が図られる。 ウ ICT化支援補助：私立幼稚園の業務のICT化が促進されることで、幼稚園教諭の事務負担の軽減が図られる。 エ 緊急環境整備補助：幼稚園による保健衛生用品の購入や新型コロナウイルス感染症対策実施のため (新型コロナウイルス感染症対策) のかかり増し経費に補助を行い、新型コロナウイルス感染拡大を防止する。						
2 事業主体及び負担区分									
(1)：(国1/2)・学校法人等1/2、(国1/3)・学校法人2/3 (2)：(国1/2)・学校法人1/2 (3)：(国3/4)・学校法人1/4 (4)：(国1/2)・学校法人等1/2									
3 地方財政措置の状況									
なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
人件費 9,500千円×0.2人=1,900千円									
			財 源 内 訳					一般財源	前年との対比
予算額		国庫支出金							
決定額	339,708	339,708						0	141,636
前年額	198,072	198,072						0	

令和 3年度予算見積調書

課室名：学事課
 担当名：幼稚園担当
 内線：2560

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業																	
B17	私立学校振興資金融資貸付金利息補助		一般会計	教育費	私立学校費	私立学校等振興費	私立学校振興資金融資貸付金利息補助																	
事業期間	昭和35年度～	根拠法令	私立学校振興助成法 第10条			宣言項目	01 結婚・出産・子育ての希望実現	SDGsゴール	4															
					分野施策	030623 私学教育の振興	SDGsターゲット	4-1, 4-2, 4-3, 4-4,																
1 事業概要			5 事業説明																					
私立学校が、教育環境の充実を図るため、校（園）舎の建築や、校（園）地の購入等を行う際に、金融機関から融資を受けた場合、利息の一部を補助する。 (1) 過年度貸付予定分 ア 22年度～元年度 2,101千円 イ 2年度貸付予定分 800千円 (2) 新規貸付予定分 800千円 (3) 過年度貸付予定分（耐震化促進特別融資） ア 29年度～元年度 3,779千円 イ 2年度貸付予定分 5,180千円 (4) 新規貸付分（耐震化促進特別融資） 4,200千円			(1) 事業内容 私立学校の施設及び設備の整備充実に要する資金の融資を促進することにより、私立学校の振興発展を図る。耐震化未了の幼稚園に対し、耐震化促進特別融資を活用した園舎の耐震化を促進する。 ア 過年度分貸付 (ア) 22年度～元年度 2,101 千円 一般事業 159 千円 震災対策 1,942 千円 (イ) 2年度貸付予定分 800 千円 イ 新規貸付予定分 800 千円 ウ 過年度分貸付（耐震化促進特別融資） (ア) 29年度～元年度 3,779 千円 (イ) 2年度貸付予定分 5,180 千円 エ 新規貸付予定分（耐震化促進特別融資） 4,200 千円 (2) 事業計画 新規融資見込み額 400,000千円 <table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td></td> <td style="text-align:right;">令和3年度新規融資見込額</td> <td style="text-align:right;">貸出金利</td> <td style="text-align:right;">利子補助率</td> <td style="text-align:right;">貸付期間</td> </tr> <tr> <td>(一般・震災対策)</td> <td style="text-align:right;">100,000千円 (1件)</td> <td style="text-align:right;">0.9%</td> <td style="text-align:right;">0.8%</td> <td style="text-align:right;">10年以内/15年以内</td> </tr> <tr> <td>(耐震化促進特別融資)</td> <td style="text-align:right;">300,000千円 (3件)</td> <td style="text-align:right;">0.3%</td> <td style="text-align:right;">1.4%</td> <td style="text-align:right;">15年以内</td> </tr> </table> ※ 全て2年据置 (3) 事業効果 22年度から元年度までの過去10年間で18件（一般5件、震災9件、耐震促進4件）の融資を実施し、そのうち13件が償還中。 (4) 他団体との連携状況 金融機関と連携し、学校法人に長期、低金利の融資を行う。								令和3年度新規融資見込額	貸出金利	利子補助率	貸付期間	(一般・震災対策)	100,000千円 (1件)	0.9%	0.8%	10年以内/15年以内	(耐震化促進特別融資)	300,000千円 (3件)	0.3%	1.4%	15年以内
	令和3年度新規融資見込額	貸出金利	利子補助率	貸付期間																				
(一般・震災対策)	100,000千円 (1件)	0.9%	0.8%	10年以内/15年以内																				
(耐震化促進特別融資)	300,000千円 (3件)	0.3%	1.4%	15年以内																				
2 事業主体及び負担区分			県 → 特定金融機関 → 学校法人等 (利息補助) (融資)																					
3 地方財政措置の状況			なし																					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			9,500千円×0.2人=1,900千円																					
予算額			財 源 内 訳				一般財源		前年との 対比															
決定額	16,860						16,860	△2,445																
前年額	19,305						19,305																	

令和 3年度予算見積調書

課室名：学事課
 担当名：幼稚園担当
 内線：2560

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B501	私学団体教育研究事業費補助		一般会計	教育費	私立学校費	私立学校等振興費	私立学校教育研究費補助		
事業期間	昭和28年度～	根拠法令				宣言項目		SDGsゴール	4
			分野施策	030623 私学教育の振興		SDGsターゲット	4-1, 4-2, 4-3		
1 事業概要			5 事業説明						
私立学校の教育内容の向上・発展と教職員の資質向上を図るため、私学団体が行う教育研究事業に対し、補助を行う。 (1) 埼玉県私立学校総連合会 250千円 (2) (一社) 埼玉県私立中学高等学校協会 560千円 (3) (公社) 全埼玉私立幼稚園連合会 560千円 (4) (一社) 埼玉県専修学校各種学校協会 390千円			(1) 事業内容：私学団体が行う教育研究事業費のうち、直接必要な経費の2分の1以内において、知事の定める額を補助する。 (2) 事業計画：県内私学4団体が行う教育研究事業に対して補助を行う。 ア 埼玉県私立学校総連合会 イ (一社) 埼玉県私立中学高等学校協会 ウ (公社) 全埼玉私立幼稚園連合会 エ (一社) 埼玉県専修学校各種学校協会 (3) 事業効果：私立学校の教育内容の向上と発展及び私学教職員の資質の向上。						
2 事業主体及び負担区分									
事業主体 団体 負担区分 (県：定額)、団体：補助金を除く残額									
3 地方財政措置の状況									
なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
事業費に係る人件費 9,500千円×0.2人=1,900千円 組織の新設、改廃及び増員 なし									
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比	
決定額	1,760						1,760	△100	
前年額	1,860						1,860		

令和 3年度予算見積調書

課室名：学事課
 担当名：専修各種学校担当
 内線：2556

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B502	埼玉県私立短期大学協会補助			一般会計	教育費	私立学校費	私立学校等振興費	埼玉県私立短期大学協会補助		
事業期間	平成元年度～	根拠法令	なし				宣言項目		SDGsゴール	4
							分野施策	030623 私学教育の振興	SDGsターゲット	4-3
1 事業概要 埼玉県内の私立短期大学の教育の向上と健全な発展を図るため、埼玉県私立短期大学協会(以下「短大協」)に補助金を交付する。 短大協の会則に定められた事業及びそれを実施するために必要な経費に対し、当該所要経費の2分の1以内において補助する。 (1) 埼玉県私立短期大学協会補助 390千円				5 事業説明 (1) 事業内容 埼玉県私立短期大学協会が実施する事業(教職員研修会、理事長・学長研修会、埼玉県私立短期大学就職問題研究協議会等)への補助 390千円 (2) 事業計画 埼玉県私立短期大学協会が、県内私立短期大学の教育向上を目的として実施する事業の充実を図る。 (3) 事業効果 本県の学術・文化の向上と幅広い分野での短期大学との連携を進め、もって県政の推進に資する。 (4) 団体概要 「埼玉県私立短期大学協会」 会 員：埼玉県内の全私立短期大学12校 目 的：会員の提携協力によって、埼玉県内の私立短期大学の親睦と教育の向上を図る。 事業活動：ア 私立短期大学における親睦と教育の向上のための相互協力 イ 私立短期大学の教育に関する調査研究 ウ 埼玉県内の各種団体との教育的連携 エ その他目的を達成するために必要な事業						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 事業費に係る人件費 9,500千円×0.1人=950千円 組織の新設、改廃及び増員 なし										
				財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
予算額										
決定額	390								390	△20
前年額	410								410	

令和 3年度予算見積調書

課室名: 学事課
 担当名: 幼稚園担当
 内線: 2560

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B18	私立学校教職員福利厚生費補助			一般会計	教育費	私立学校費	私立学校等振興費	私立学校教職員福利厚生費補助	
事業期間	昭和29年度～	根拠法令	私立学校教職員共済法第35条第4項 私学教職員退職金共済事業補助金交付要綱	宣言項目	06	次代を担う人財育成		SDGsゴール	4
				分野施策	030623	私学教育の振興		SDGsターゲット	4-1, 4-2, 4-3, 4-4,
1 事業概要				5 事業説明					
私立学校の教職員に係る福利厚生を充実させ、私学の健全な運営と教職員の安定確保を図るため、日本私立学校振興・共済事業団及び退職金共済事業を行う団体に経費の一部を補助する。 (1) 私立学校振興・共済事業団補助 503,272千円 (2) 私学教職員退職金基金補助 992,971千円				(1) 事業内容 私立学校の教職員に係る福利厚生を充実させ、私学の健全な運営と教職員の安定確保を図ることにより、私学教育の充実・発展を促す。 (2) 事業計画 ①私立学校振興・共済事業団補助 加入者および学校法人の負担軽減のため、当該年度中の加入者の標準給与総額に対して、下記の率で補助を行う。 県補助率: 8/1000 (学校法人等負担率 72.635/1000 加入者負担率 72.635/1000) ②私学教職員退職金基金補助 責任準備金不足の解消のため、前年度4月1日時点の加入者の標準給与月額総額に対して、下記の率で補助を行う。 県補助率: 26/1000 (小中高ほか団体 学校法人等負担率 80/1000) 26/1000 (幼稚園団体 学校法人等負担率 67/1000) 19/1000 (専各団体 学校法人等負担率 80/1000) (3) 事業効果 教職員の安定的雇用の実現により、私立学校の経営の健全化・質的向上が可能となる。 ①私立学校振興・共済事業団 補助により、450,857千円の負担軽減を行った。(R元年度) ②私学教職員退職金財団 下記のとおり補助を行い、各団体の安定的な運営に寄与した。 小中高ほか団体 380,635千円(R元年度) 幼稚園団体 564,047千円(R元年度) 専各団体 26,838千円(R元年度)					
2 事業主体及び負担区分									
県一 (定額補助) ー日本私立学校振興・共済事業団 ー私学振興財団 (小中高ほか) ー私立幼稚園教職員退職金財団 (幼) ー専修学校各種学校協会 (専各)									
3 地方財政措置の状況									
普通交付税 (単位費用) (区分) 教育費 (款) その他の教育費 (細目) 私立学校助成費 (細目) 私立学校助成費 (積算内容) 日本私立学校振興共済事業団補助8/1,000 私立学校教職員退職金基金補助36/1,000									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
人件費 9,500千円×0.5人=4,750千円 組織の新設、改廃及び増員 なし									
				財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
予算額									
決定額	1,496,243							1,496,243	24,640
前年額	1,471,603							1,471,603	

令和 3年度予算見積調書

課室名：入札審査課
 担当名：システム担当
 内線：5770

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B38	電子入札導入推進事業費			一般会計	総務費	総務管理費	一般管理費	入札・契約管理費	
事業期間	平成15年度～	根拠法令	高度情報通信ネットワーク社会形成基本法 情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律	宣言項目				SDGsゴール	12, 16
				分野施策			061351 ICTを活用した県民の利便性の向上	SDGsターゲット	12-7, 16-6, 16-5
1 事業の概要 一連の入札関連手続(入札参加資格申請、調達情報公開、入札書提出、開札等)を電子化することにより、公共調達改革を推進し、競争性、公平性、透明性を一層向上させ、事務効率化を図る。 (1) 電子入札共同システムの運用 167,470千円				5 事業説明 (1) 事業内容 電子入札共同システムの運用 167,470千円 システム運用保守業務・システム機器等賃貸借・ヘルプデスク業務の委託、LGWAN-ASP運営管理等 (2) 事業計画 ア システムの運用 イ その他機能向上、制度運用変更対応 (3) 事業効果 ア 公共調達改革の推進、競争性、公平性、透明性の一層の向上 イ 新しい暗号化技術に対応した安全な情報管理 ウ わかりやすいシステムによる入札参加推進 エ 電子入札実施件数 平成29年度 25,174件 平成30年度 25,390件 令和元年度 26,303件 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 ア 埼玉県(1)、市町(61)、一部事務組合(4)の計66団体での共同利用 イ 全国的に普及している電子入札コアシステムの採用					
2 事業主体及び負担区分 (県49.3/100.0・共同利用団体50.7/100.0)									
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分)包括算定経費(細目)企画費 (細節)情報管理等費 (積算内容)電子計算機による情報処理、運用等									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3.5人=33,250千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	167,470	諸収入						82,517	△42,956
前年額	210,426							103,128	

令和 3年度予算見積調書

課室名：入札審査課
 担当名：システム担当
 内線：5770

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B39	業者情報管理システム開発・維持管理費			一般会計	総務費	総務管理費	一般管理費	入札・契約管理費		
事業期間	平成15年度～	根拠法令	なし				宣言項目		SDGsゴール	12, 16
							分野施策	061351 ICTを活用した県民の利便性の向上	SDGsターゲット	12-7, 16-6, 16-5
1 事業の概要 業者情報管理システムは、県が建設工事等を発注する際、必要となる業者に関する情報及び発注状況、工事成績等を発注機関などに提供している。建設工事の発注の際の事務処理の一翼を担っており、毎年度5,000件を超える契約案件を処理している。このシステムの機能修正および運用保守を行う。 (1) 機能修正 38,665千円 (2) 運用保守 8,580千円				5 事業説明 (1) 事業内容 「建設工事」及び「建設工事に関する設計・調査・測量業務委託」に係る発注業務の支援並びに契約情報の管理を行っている業者情報管理システムの機能修正及び運用保守を行う。 (2) 事業計画 (機能修正) サーバーOSのサポート期限終了に伴う新サーバーOSへの移行及びデータベースエンジン変更のためのシステム再開発を行う。 (運用保守) ○日常の維持管理業務 ○障害発生時の対応・復旧作業 (3) 事業効果 (機能修正) 新サーバーOSへの移行により、サポート切れのOSを使用し続けることによるセキュリティ上の懸念が解消される。また、データベースエンジンを変更することにより、仮想基板上で運用することによる懸念が解消される。 (運用保守) 業者情報管理システムは、建設工事等発注時の事務処理の一翼を担っており、毎年度、5,000件を超える契約案件を処理し、各発注機関での発注業務及び各種業務分析の支援を行っている。この蓄積されたデータは、各種統計や業務分析にも利用されており、この業者情報管理システムが正常に稼働していないと事務処理に支障が生じる。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分) 包括算定経費(細目) 企画費 (細節) 情報管理等費 (積算内容) 電子計算機による情報処理、運用等										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2人=19,000千円										
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比	
決定額	47,245	諸収入	6,845					40,400	38,534	
前年額	8,711		1,320					7,391		

令和 3年度予算見積調書

課室名：個人県民税対策課

担当名：企画指導担当

内線：2647

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B26	個人県民税対策強化支援事業費			一般会計	総務費	徴税費	賦課徴収費	個人県民税対策費	
事業期間	平成29年度～	根拠法令	地方税法41条第3項、48条			宣言項目		SDGsゴール	10, 16, 17
				分野施策		SDGsターゲット	10-4, 16-6, 17-1		
1 事業概要				5 事業説明					
<p>県が自ら徴収する税目の納税率は令和元年度決算で昭和29年度以降最高の99.6%、全国23位であるが、市町村が徴収する個人県民税は96.3%で全国31位であり、県税合計では全国42位となった。</p> <p>この状況を改善し目標納税率を達成するため、市町村の徴収対策推進の取組を支援する。</p> <p>(1) 市町村の主体的な取組支援 3,988千円</p> <p>(2) 県による直接支援・OJTによる人材育成 3,516千円</p> <p>(3) 個人住民税重点市集中支援強化事業 935千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 市町村の主体的な取組支援 3,988千円 徴収実務アドバイザーの委嘱</p> <p>イ 県による直接支援・OJTによる人材育成 3,516千円 県による直接徴収(地方税法第48条)、市町村職員及び県税事務所職員の徴収技術の向上</p> <p>ウ 個人住民税重点市集中支援強化事業 935千円 県職員と市職員で構成されるプロジェクトチームによる個人住民税の滞納整理</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 市町村の主体的な取組支援 ・税務職員からの滞納整理に関する質問・相談に対応し研修を実施するなど、市町村の徴収対策強化を支援する。</p> <p>イ 県による直接徴収・OJTによる人材育成 ・地方税法第48条により市町村から引継ぎを受けた個人住民税の高額滞納事案について直接整理を行う。 ・市町村職員及び県税事務所新任職員を実務研修生として受け入れ、滞納整理を通じて徴収技術の向上を図る。</p> <p>ウ 個人住民税重点市集中支援強化事業 ・重点市の高額事案等を地方税法第48条により集中的に引き受け、納税率改善を図る。</p> <p>(3) 事業効果 ・納税率の向上、収入未済額の圧縮及び県税収入の確保 ・市町村の徴収体制強化 ・県税事務所の市町村支援体制強化</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 ・収入未済額の大きい市を中心に県税務職員を派遣し、市職員とチームを編成して徹底した滞納整理を行う(チーム型派遣)。 ・収入未済額の大きい重点市の職員を県税事務所に受け入れ、県職員と市職員がプロジェクトチームを組んで該当市の高額事案等を整理する。</p> <p>(5) その他</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分) 総務費(款) 徴税費(細目) 徴税費 (細節) 一般経費(積算内容) 税務行政の広報・啓発、徴税強化に要する経費									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×10.1人=95,950千円									
				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
予算額		諸収入							
決定額	8,439	1,103						7,336	△412
前年額	8,851	1,103						7,748	

令和 3年度予算見積調書

課室名：個人県民税対策課

担当名：企画指導担当

内線：2647

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B27	個人県民税税収確保促進事業費			一般会計	総務費	徴税費	賦課徴収費	個人県民税対策費		
事業期間	平成26年度～	根拠法令	地方税法第41条				宣言項目		SDGsゴール	10, 16, 17
							分野施策		SDGsターゲット	10-4, 16-6, 17-1
1 事業の概要				5 事業説明						
<p>県と市町村の共通な課題である個人住民税の税収確保について連携を一層強化し、県税納税率の飛躍的な向上と大幅な増収を図る。</p> <p>(1) 埼玉県・市町村個人住民税税収確保対策協議会の運営 1,106千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納期内納付等広報 896千円 ・研修会及び会議の開催 210千円 ・個人住民税対策ブラッシュアップ作戦 0円 <p>(2) 事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総会及び研修会の開催 (5月) ・納期内納付広報の実施 ラジオスポットCM (6月) ・代表幹事会、担当部長会議の開催 (計10回) ・個人住民税対策ブラッシュアップ作戦として「税in.NET」(庁外クラウド)の活用や車座集会の実施 <p>(3) 事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村との連携による税収確保と納税率の向上 <p>(4) 県民・民間活力・職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 市町村と連携した税収確保対策への取組</p> <p>(5) その他</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分)総務費(款)徴税費(細目)徴税費 (細節)一般経費(積算内容)税務行政の広報・啓発、徴税強化に要する経費										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3.7人=35,150千円										
				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比	
予算額										
決定額	1,106							1,106	△222	
前年額	1,328							1,328		